

現況届の提出を

児童扶養手当
特別児童扶養手当
ひとり親家庭等医療費助成

受給資格のある人は、次の期間中に届出が必要です。該当者には、7月末に案内文書を送送します。

届出期間 土・日・祝日を除く。(8月23日(火)、25日(木)は19時まで受付)

◇児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

8月1日(月)～31日(水)

◇特別児童扶養手当

8月12日(金)～9月12日(月)

受付場所 市役所2階2F

1会議室(9月1日(木)以降は市役所1階子育て支援課)

期間中に届出がない場合

児童扶養手当・特別児童扶養手当は継続して受給できなくなる場合があります。さらに、2年間現況届を提出しない場合、受給資格を喪失します。ひとり親家庭医療費助成は、12月1日以降の医療費の助成ができなくなりますのでご注意ください。

問 子育て支援課

☎(21)1427

特殊詐欺防止機能付き

電話機等の購入補助

特殊詐欺等による被害防止のため特殊詐欺等防止機能の付いた電話機または外付け機器の購入に要した経費に対し、次のとおり補助金を交付します。

補助金の額

電話機等の購入・設置に要する費用に3分の2を乗じた額(100円未満の端数切捨て、上限1万円)

補助対象者

- ①別府市内に住所を有し、かつ、居住していること。
- ②申請の日において満65歳以上の人のみで構成される世帯に属していること。
- ③過去に大分県から電話機等を貸与されたことがないこと。
- ④暴力団員等でないこと。
- ⑤同一世帯に属する人が市税を滞納していないこと。

補助対象電話機

- ①令和4年4月1日以降に購入し、居住する住居に設置したもの
- ②電話機または電話機に取り付けることが可能な外付け機器で、次の(A)・(B)

のいずれかの機能を有するもの

(A)着信時に相手方に警告音を発する機能を有し、通話を自動で録音できる機能

(B)迷惑電話番号データベースに登録された情報を自動判別し、着信を拒否または警告表示する機能

※事前相談は任意ですが、機種によっては、補助の対象とならないものがあるため、購入前の相談をお勧めします。

申問 防災危機管理課

☎(21)2255

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した人に対し、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を給付します。

※これまでに本給付金を受給された世帯に、再度給付金が支給されるものではありません。

支給対象世帯

①住民税非課税世帯

基準日(令和4年6月1日)に別府市の住民登録があり、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯(令和3年度非課税であった世帯は除く)

対象世帯には7月下旬から順次確認書を発送します。確認書の内容を確認し、期限までに返信してください。※次の場合は申請が必要です。

申請期限 11月30日(木)

・令和3年12月11日以降に別府市に転入された人を含む世帯
・修正申告等により、令和4年度住民税非課税世帯になった世帯
・そのほか、本給付金の支給対象に該当すると思われる世帯の人で、確認書が届かない場合

②家計急変世帯(要申請)

申請期限 9月30日(金)
新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯

問 別府市専用コールセンター

☎0120(600)696

※詳細は下記コードから確認▼



国民年金保険料免除等の申請

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

令和4年度(対象期間：令和4年7月～令和5年6月)の免除等は左記で手続してください。また、申請ができる過去期間は、申請書の提出日から2年1か月前までです。

なお、失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している人は、左記へご相談ください。

※別府市役所での手続は、住民票が別府市にある人に限ります。

※障害年金や生活保護を受給中の人は、法定免除制度に該当する場合があります。詳しくは左記にお問い合わせください。

申問 別府年金事務所

☎(22)5111

☎(21)1286

声の市報ボランティア アングル・プわたげの 会メンバー募集

わたげの会は、視覚に障がいのある方などのために市報の内容を読み上げて録音するボランティア活動を行っています。この度、メンバーに欠員が生じたため、共に活動してくれるメンバーを募集します。

募集人員 若干名

※一回の下読みで本番となります。語学に興味のある人や、朗読の経験のある人はふるってご応募ください。

申請 わたげの会

五嶋 ☎24)8661

戸口 ☎(66)6252

絶対にやめて！ 子どもの車内放置

毎年、暑い時期になると車内に放置された子どもが熱中症で亡くなる事故が発生しています。短時間でも命にかかわる危険性があります。悲しい事故を防ぐため、子どもの車内放置は絶対にやめましょう。

問 子育て支援課

☎(21)1239

都市計画公園の変更

都市計画公園を次のとおり変更しましたので、縦覧します。

■3・3・2号春木川公園の変更

縦覧場所・**問**

都市計画課

(市役所3階)

☎(21)1471



祝日のごみ収集

8月11日(祝)は、当該対象地区のごみの収集を行います。8時30分までに決められた場所にお出しください。収集日はごみカレンダーにも掲載していますので、ご確認のうえお出しく下さい。

問 生活環境課清掃事務所

☎(66)5353

お盆は路上工事を 中止します。

大分県路上工事縮減対策推進協議会において決定された市道11路線について、工事による渋滞を緩和するため、お盆期間中の路上工事を中止します。

中止期間 8月12日(金) 22時
～16日(火) 9時

問 都市整備課 ☎(21)2560

芝居の湯臨時休業 のお知らせ

芝居の湯は、温泉管改修工事のため、臨時休業しますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間 8月1日(月)～31日(水)予定

※別府市コミュニティセンターの貸館は通常通り行います。

問 社会教育課 ☎(21)1587

別府市介護人材 確保支援金

多くの人が介護を必要とする時期の到来を見据え、「大分県介護福祉士修学資金等貸付事業」を活用して専門知識を学んだ人を対象に、市内の介護事業所などで就労することを条件に、最長5年間、月額1万円の支援金を給付する制度です。

申込方法 交付申請書に必要書類を添えて8月31日(水)までに左記へ申込み。

申請書などは市ホームページからダウンロードできます。

申請 介護保険課 ☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

令和4年度技能者 表彰の推薦募集

優れた技能を有し、後継者の育成、市の産業発展に寄与した人を推薦してください。

対象技能職種 石材業、表具・内装師、造園業(植木職)、印刷業、ガラス職、写真師、印章彫刻士、配管業、衣服仕立職、家具製作業、広告美術業、電気業、塗装業、食料品製造業、竹工芸業、左官職、金属加工職、つげ工芸業、建具業、ビルクリーニング、畳職、木型師、建設関係技能職、寝具製造業、自転車業、製靴業、染物業、打綿業、調理師、ブロック建築士、タイル・レンガ工、理容師、美容師、時計修理業、はり師、きゅう師、あんま師、マッサージ師、情報処理技術職など

推薦者 市民一般、商工関係機関、産業団体など他薦による。

推薦方法 推薦書に記入・押印し、下記に持参または郵送

募集期限 9月30日(金)

表彰式 11月予定

※詳細は市ホームページまで

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

☎(21)1463

推薦・応募・**問**

〒874の8511

別府市上野口町1番15号

別府市役所産業政策課

☎(21)1132

市営青山プール

25メートルプール一般開放

使用料金 (一人2時間)

・一般280円 ・高校生210円

・小中学生140円

日程 7月21日(木)～8月31日(水)

※7月24日(日)・26日(火)・27日(水)

8月7日(日)・21日(日)は、大会開催のため使用できません。

時間 9時～19時

(19時に閉館します。)

使用上の注意事項

・水着、スイミングキャップを着用してください。

・幼児は無料ですが、保護者が一緒に泳いでください。子どもが遊泳中は同伴の保護者の人は子どもから目を話さないようにしてください。

・50mプール・飛込みプールの一般開放はありません。

※中止になる場合があります。

問 市営青山プール

☎(21)8657

☎(21)8657

☎(21)8657

☎(21)8657

☎(21)8657

☎(21)8657

☎(21)8657

☎(21)8657

☎(21)8657

☎(21)8657

市営墓地に

お参りする人へ

お盆期間中のお願ひ

◇車を利用する人は、必ず駐車場の枠内に止めてください

路上や墓地内の通路に駐車すると通行の妨げになり危険です。

◇ごみを空き地などに絶対に捨てないでください

墓石のない区画でも焼骨が埋葬されている場合があります。

鳥害などを防ぐため、ごみや供え物などは持ち帰りましょう。

一方通行にご協力を

毎年、芝尾、笹川墓地に通じる道路が混雑するため、一方通行の表示をしています。

◇ご協力をお願いします。

区間 旧浜脇中学校裏↓
平原バス停(一方通行)

期間 8月10日(水)～15日(月)

◇市営墓地の利用について

◇使用権は他人に譲渡できません

◇使用権を持っている人は、次の場合、市への届出が必要です

①お墓を建て替えるとき

②使用者が亡くなったとき

③使用権を親族などに継承するとき

④墓地が不要になったとき

⑤使用許可証を紛失したとき

⑥生活環境課 ☎(21)1134

令和4年第3回市議会

定例会会期日程

9月1日(水)～28日(水)の28日間を予定しています。

◇変更になる場合もあります。

議会事務局 ☎(21)1547

国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

「日中仕事などで納付に行けない」などでお困りの人のために夜間窓口を開設します。

保険税・保険料の納付や納付相談、加入や脱退の手続にご利用ください。電話での納付相談なども受け付けます。

日時 8月8日(月)、25日(木) 17時30分～20時

問 保険年金課 ☎(21)1148

無料配布中！別府市版エンディングノート

人生を振り返り、これから考えるためのツールとしてご利用ください。介護保険課や地域包括支援センター、出張所などで配布しています。

まちづくり出前トークでノートの活用講座も行っていきます。

問 介護保険課 ☎(21)1463

障がいのある人による芸術展「ときめき作品展」の作品募集

障がいのある人の絵画、工芸、写真、書、陶芸、合作の作品展示を行います。

出展者資格 県内在住または県内施設を利用して障がい者・児

作品募集期間 8月1日(月)～31日(水)

作品展示期間 11月9日(水)～20日(日)

展示会場 大分県立美術館1階

アトリウム(大分市寿町)

※詳細は左記まで

問 障害福祉課 ☎(21)1413

農地農業相談

日時 8月18日(木) 13時30分～15時30分

場所 市役所4階 農業委員会室

内容 農地、農業に関する相談

相談員 農業委員、農地利用最適化推進委員

※8月10日(水)までに電話で左記へ申込み

問 農業委員会事務局 ☎(21)1178

空き家相談(要予約)

土地家屋調査士・宅地建物取引士・建築士・行政書士が、空き家所有者の相談をお聞きします。小さな問題、大きな問題、あなたの空き家の悩みを一緒に解決しませんか。

日時 8月24日(水) 13時30分～16時30分

場所 市役所4階4F-1会議室

※電話、メール、左記窓口で事前予約をお願いします。

問 都市計画課 ☎(21)2570

☐cip-co@city.beppu.lg.jp

人権相談(要予約)

部落差別問題をはじめとした人権問題に関する各種相談を電話や面接でお受けします。

日時 月～金曜日 9時～16時 (受付15時30分まで)

※祝日、年末年始は除く。

場所・問 人権啓発センター(石垣東10丁目) ☎(23)6163

消費生活相談

消費生活に関するトラブルなどの相談を受けています。

日時 毎週月～金曜日 9時～16時30分(祝日除く)

相談員 消費生活専門相談員

場所・問 別府市消費生活センター(市役所4階産業政策課内) ☎(21)1881

債務者相談会(要申込)

弁護士による相談会です。お困りの人はご相談ください。

日時 8月10日(水) 13時30分～16時30分(30分程度)

場所 市役所5階 大会議室

※事前に電話で左記へ申込み。定員 6人(先着順)

問 産業政策課 ☎(21)1881

人権啓発センター の各種講座

場所 人権啓発センター
(石垣東10丁目)

※参加希望の人は、左記へ
電話で申込み。

◆じんけんふれあいワークショップ

日時 8月8日(月)

内容 児童向けの人権
DVD 視聴、作品作り

「七島イで作ってみよう」

講師 田端育代さん

定員 小学生の児童と付添10組

参加費 一人300円

◆申請

共生社会実現・
部落差別解消推進課

☎(21)1291

人権啓発センター

☎(23)6163

消防本部の救命講習

場所 消防本部4階
第1会議室

※エレベーターはありません。

内容 心肺蘇生法、AED
取扱い要領、止血法など

◆普通救命講習

日時 8月14日(日)

9時～12時

定員 30人(先着順)

◆上級救命講習

日時 9月6日(火)

9時～17時

定員 30人(先着順)

※電話またはFAXで左記
へ申込み

※上級の申込期間は8月1
日(月)～31日(水)

※過去に受講した人は修了
証を持参

◆申請

消防本部警防課

☎(25)1124 FAX(26)4090

整骨院・接骨院の 保険診療の施術照会

整骨院や接骨院の正しい
かかり方の普及・啓発を目的に、別府市国民健康保険
の被保険者の一部の人へ施
術照会を行います。市が委
託した(株)メディブレインか
ら施術照会の文書が届きま
したら、ご協力をお願いし
ます。なお、訪問調査はあ
りません。

時期 令和4年8月頃、
令和5年1月頃の2回

照会方法 回答書を返信
用封筒で返送してください。

☎(21)1148

☎(21)1148

☎(21)1148

☎(21)1148

☎(21)1148

☎(21)1148

☎(21)1148

☎(21)1148

☎(21)1148

☎(21)1148

☎(21)1148

☎(21)1148

☎(21)1148

☎(21)1148

☎(21)1148

平和を考える 市民の広場

期間 8月3日(水)～
16日(火)15時終了

場所 別府市美術館2階
企画展示室ホワイエ

◆内容

①パネル展示展

ウクライナとロシア、そし
てミャンマーに生きる子ども
の絵画展～平和の再想像へ～

※世界児童画展作品(ウクラ
イナ・ロシア・ミャンマーの
子どもたちの作品)ほか

②動画上映

あなたにつなぐ 戦中戦後の
別府を生きた人々の記憶2ほか

◆フィールドワーク

歩いて学ぼう！戦中戦後の
別府～キャンプ・チッカマウガ
対象 小学5・6年生、中
学生、高校生

日時 8月5日(金)13時～15時

場所 別府市美術館・別府公園

講師 土田眞一さん

※左記に電話また
は下記コードか
ら申込み

※その他、平和と戦争に関す
る絵本、ウクライナやロシ
アなどの絵本展示など

☎(21)1587

☎(21)1587

☎(21)1587

☎(21)1587

☎(21)1587

☎(21)1587

☎(21)1587

☎(21)1587

☎(21)1587

☎(21)1587

べっぷアリーナからのお知らせ

◆申請 別府市総合体育館(べっぷアリーナ) ☎21-2323

＼レッスンのお知らせ／

	レッスン名	インストラクター	レッスン時間	強度
月	ZUMBA GOLD	中島紀子さん	13:45～14:30	★★★☆☆
火	トータルピラティス	神智子さん	10:30～11:15	★★★☆☆
	ニコニコステップ	三重野和幸さん	13:30～14:15	★★★★☆☆
	シェイプアップボクサ		19:00～19:45	★★★★☆☆
	ニコニコエアロ①		20:00～20:45	★★★★☆☆
木	ファンクショナルヨガ	井上泰子さん	10:30～11:15	★★★☆☆
	バレトン	神智子さん	10:30～11:15	★★★★☆☆
金	ニコニコエアロ②	三重野和幸さん	13:30～14:15	★★★★☆☆
	ZUMBA GOLD	中島紀子さん	19:00～19:45	★★★★☆☆

レッスン生
随時募集中

受講料 月3回 3,300円(月謝制)

※月謝制のため、1度入会されると退会されるまで自動
で翌月も参加となります

※受講料は毎月1回目のレッスン時にお支払いください
(自己都合によるキャンセルは返金しません)

受講資格 トレーニング室会員限定

※会員になっていない人は初回講習会を受講してください

申込方法 べっぷアリーナ受付窓口(電話受付不可)

※申込時に【会員番号】【名前】が必要です

※先着順、定員(全レッスン各18人)に達し次第受付終了

＼新規教室開催のお知らせ／

【教室名】HIP HOP kids DANCE SCHOOL 【対象】小学1年生～6年生(初心者)

【定員】18人 【日時】毎週木曜日(月4回/週1)18時～19時

【料金】4,400円/月 【講師】佐藤絵梨さん

次の日程で体験会も開催しています！

【開催日】8月4日(木)、25日(木) 【時間】18時～19時

【定員】各10人 【料金】無料

【体験会申込方法】べっぷアリーナ受付窓口(電話受付可)

※先着順、定員に達し次第受付終了

地域課題解決型ビジネス創出プログラム
シンキンイノベーションプロジェクト
『SHINKIN INNOVATION PROJECT in 別府』デモデイ開催!

「SHINKIN INNOVATION PROJECT in 別府」は、大分みらい信用金庫と信金中央金庫、オープンイノベーションのプラットフォーム「AUBA」、別府市が連携して「地域企業の経営資源」と「全国の企業の斬新なアイデア・テクノロジー」を掛け合わせ、地域課題の解決に向けて、新たな価値・ビジネスを共創するプロジェクトです。

別府の地から興す、新たな価値の創出に向けた事業アイデアを全国から募集し、採択されたアイデアの実証運用成果を発表します。

ぜひ応援にお越しください!

開催日・会場 9月2日(金) 別府市公会堂

15:30 第1部 セミナー

テーマ 明日から始める!「共創」による新たな事業の生み出し方

16:00 第2部 成果発表

テーマ1 新たなタクシー観光モデルの創出

テーマ2 伝統産業「別府竹細工」若手作家が『モノづくりに集中できる』システムの構築

問 産業政策課 ☎21-1132

「a side- 満寿屋 -」をご存じですか! /
コワーキングスペース「a side- 満寿屋 -」無料開放 DAY

「a side- 満寿屋 -」はオープンして今年で4年目となります。日頃の感謝の気持ちを込めて、また市民の皆様にも広く知っていただくため『a side- 満寿屋 - 無料開放 DAY』を開催します。

日時 8月24日(水)、27日(土) ※事前予約制 ▼ a side とは

① 10:00~12:00 ② 12:00~14:00

③ 14:00~16:00 ④ 16:00~18:00

※各時間先着7人(1人1回のみ)



場所 a side- 満寿屋 - (井田4組すじ湯温泉前、駐車場3台)

対象 コワーキングスペースがどんな場所か気になっている人、仕事(リモートワーク)や勉強、読書がしたい人、今後イベント開催を検討している人 など(中学生以上を対象)

特典 「a side- 満寿屋 -」の向かいにあるすじ湯温泉に無料で入ることができます。

▼予約フォーム

① 問 a side- 満寿屋 - (10時~18時)

☎76-5234

✉info@1side.jp



被災者支援制度一覽 火災や地震・風水害等の自然災害により被災した場合、次のような支援制度があります。【A: 制度概要/B: 必要なもの/C: 窓口】

税金や保険料の軽減や支払い猶予をしてほしい時	
市税の徴収猶予(納期限の延長)	固定資産税の減免制度
A 火災や地震・風水害等の自然災害により免除になる市税以外の納付すべき市税があるときに、その納付が困難なときは申し出により納期限の延長や分割納付が可能	A 火災や地震・風水害等の自然災害により被害を受けた土地・家屋・償却資産について、到来する納期以後の固定資産税を申請に基づき、一定の基準で減免(土地の場合、火災は対象外)
B 罹災証明書の写し	B 罹災証明書の写し
C 債権管理課 収税係 ☎21-1121	C 資産税課 土地係・家屋償却係 ☎21-1120
市県民税の減免制度	国民年金保険料の免除
A 火災や地震・風水害等の自然災害により被災した納税義務者の申請に基づき、到来する納期以後の市県民税を一定の基準で減免	A 火災や地震・風水害等の自然災害により被害を受けた場合、申請に基づき一定の基準で保険料を免除
B 罹災証明書の写し、損害(地震・火災)の計算書	B 罹災証明書の写し
C 市民税課 普通徴収係・特別徴収係 ☎21-1119	C 保険年金課 年金係 ☎21-1286
国民健康保険税及び一部負担金の減免制度①	国民健康保険税及び一部負担金の減免制度②
A 火災や地震・風水害等の自然災害により被災した国民健康保険の加入者について、申請に基づき、一定の基準で医療費の一部負担金を減免	A 火災や地震・風水害等の自然災害により被災した保険税の納税義務者について、到来する納期以後の国民健康保険税を申請に基づき、一定の基準で減免
B 罹災証明書の写し	B 罹災証明書の写し
C 保険年金課 保険給付係 ☎21-1158	C 保険年金課 保険税係 ☎21-1148
介護保険料及びサービス利用者負担の減免制度①	介護保険料及びサービス利用者負担の減免制度②
A 火災や地震・風水害等の自然災害により被災した保険料の納入者について、申請に基づき一定の基準で減免や徴収の猶予。保険証を紛失した場合、再交付	A 火災や地震・風水害等の自然災害により被災した要介護者・要支援者について、申請に基づき、一定の基準でサービス費用の利用者負担額を減免
B 罹災証明書の写し、損害保険の計算書等	B 罹災証明書の写し、損害保険の計算書等
C 介護保険課 管理係 ☎21-1463	C 介護保険課 介護保険給付係 ☎21-1463
後期高齢者医療保険料及び一部負担金の減免制度①	後期高齢者医療保険料及び一部負担金の減免制度②
A 火災や地震・風水害等の自然災害により被災した後期高齢者医療保険料の納入者について、申請に基づき、一定の基準で保険料の減免や徴収の猶予	A 火災や地震・風水害等の自然災害により被災した後期高齢者医療の加入者について、申請に基づき、一定の基準で一部負担金の減免や徴収の猶予
B 罹災証明書の写し	B 罹災証明書の写し
C 保険年金課 保険税係 ☎21-1148	C 保険年金課 保険給付係 ☎21-1158
福祉面で困っている時	
保育料の減免制度	児童扶養手当等の所得制限の一時解除
A 火災や地震・風水害等の自然災害により被害を受けた場合、申請に基づき一定の基準で保育料を減免	A 火災や地震・風水害等の自然災害により被害を受けた場合、申請に基づき一定の期間、所得による支給の制限を適用しない。
B 罹災証明書の写し	B 罹災証明書の写し
C 子育て支援課 保育支援係 ☎21-1427	C 子育て支援課 給付支援係 ☎21-1701

指定管理者募集

市の施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、民間活力による管理運営を行っています。令和5年3月で契約期間が満了する施設について、次のとおり指定管理者を募集します。

※応募予定の法人、団体は現地説明会に出席してください。(募集要項は配布開始日以降、市ホームページからもダウンロードできます。)

指定管理者を募集する施設	募集要項の配布開始日	現地説明会日程	申請書受付期間	問合せ先
地獄蒸し工房鉄輪	9月2日(金)	9月16日(金)	10月3日(月)～17日(月)	観光課 ☎21-1128

火山避難計画住民説明会(8月日程)

問 防災危機管理課 ☎21-2255

鶴見岳・伽藍岳火山避難計画の改正を受け、8月～10月の間に住民説明会を行います。

内容 鶴見岳・伽藍岳火山避難計画の概要説明 日時・場所 下記参照 どの日程も19時から1時間程度です。

対象地区	対象町内	1回目		2回目	
		開催日	開催場所	開催日	開催場所
西地区	原町、中島町、光町1区、光町2区、光町3区、朝見1丁目1区、朝見2丁目、朝見3丁目、乙原	8月2日(火)	別府西中学校体育館	—	—
鶴見地区	扇山、鶴見、荘園	8月18日(木)	鶴見小学校体育館	8月29日(月)	西部地区公民館体育館
大平山地区	小倉、竹の内、大畑、朝日ヶ丘町	8月23日(火)	朝日大平山地区公民館 会議室	8月25日(木)	朝日大平山地区公民館 会議室
緑丘地区	荘園北町、東荘園、緑丘町、実相寺	8月30日(火)	中部地区公民館会議室	9月1日(木)	中部地区公民館会議室

全国瞬時警報システムの一斉情報伝達試験実施

日時 8月10日(水) 11時～ 場所 市内11か所のサイレンスピーカー

※放送内容が不明の場合は、テレホンサービス☎0180-999-273まで。

問 防災危機管理課 ☎21-2255



試験放送ですのでお間違いないようお願いいたします。

訓練

シェイクアウト別府 市内一斉安全確保行動訓練

防災の日に合わせ、大分県中部を震源とした大地震が発生したとの想定で、「シェイクアウト」訓練を行います。

訓練時、サイレンが鳴り携帯電話などに緊急速報メールが届きますが、災害ではありませんのでお間違いないようお願いいたします。

日時 9月1日(木)正午 場所 別府市全域

対象 別府市内にいる人

内容 ①地震発生の場合

市内のサイレンスピーカー(消防サイレンや防災情報サイレンなど)から、20秒間サイレンを鳴らします。

②安全確保行動

サイレンを聞いた人は、ただちに下図のような安全確保行動をとってください。

③緊急速報メール

携帯電話などに「緊急速報メール」が届きますので、内容を確認してください。

参加団体登録 この訓練に参加していただける団体は、下記の二次元コードまたは、別府市ホームページから登録をお願いします。

問 防災危機管理課 ☎21-2255



©Team Beppyon

空き家バンクに登録しませんか

空き家バンク制度は空き家の情報を発信し、別府市への移住や定住を希望する人を応援する取組です。別府市に空き家を所有していて、売却または賃貸を希望している人は、空き家バンクを活用してみませんか。

問 産業政策課 ☎21-1114

市役所中庭(市民ひろば)の活用者募集!

庁舎利用者の利便性の向上と憩いの場としての環境整備を図るため、庁舎中庭「市民ひろば」をリニューアルしました。

「市民ひろば」を活用することで、地域交流やにぎわい・活気を生み出すため、活用してみたいという実践者を募集しています。

利用できる日 原則、毎日利用可能 利用料金 原則無料

利用できる時間 8時30分～21時

利用可能設備 電源、水道、音響機器、長机(6台)

対象 市民の交流や憩いの場となるようなひろば活用のアイデアを持ち、実践したい個人、団体、企業など

注意事項 市役所開庁時間外は原則として庁舎内のトイレは利用できません。音響については周辺住環境への配慮をお願いします。入場者を制限するような利用はできません。利用には事前の申込みが必要です。

問 総務課 ☎21-1118



水分補給で熱中症などの対策を！

－ “あと2杯” の水飲み習慣－

のどの渇きは“脱水”が始まっている証拠です。渇きを感じてから水を飲むのではなく、渇きを感じる前に水分を取ることが大切です。

寝る前後、スポーツの前後、入浴の前後及び飲酒の後などには、特に水分補給を心がけましょう。

問 上下水道局 ☎ 2 3 - 3 1 0 8

神楽女湖ハナショウブ苗プレゼント

引渡場所 南立石公園内みどりの相談所 抽選 70人

引渡日時 8月20日(土)、21日(日) 各日10時～12時

申込期間 8月1日(月)～10日(水)

HP ▼

※当選者には8月12日(金)に電話またはメールで連絡

※電話・メール・HPなどで要申込み。



問 公園緑地課 ☎ 2 1 - 1 4 7 3

✉ par-co@city.beppu.lg.jp

市報べっぶ広告募集

募集範囲 令和4年11月号～令和5年4月号掲載分

発行部数 約5万部

種類	掲載寸法・カラー	1枠当たり月額(税込)
1種広告 (半段)	横88mm×縦48mm モノクロまたは2色	3万円
2種広告 (1段)	横178mm×縦48mm モノクロまたは2色	6万円

申込期限 9月9日(金)まで(以後空き枠について随時受付)

掲載枠数 1号あたり4段程度を予定(1種広告8枠相当)

※申込多数の場合は抽選になります。広告仕様、掲載条件、申込方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

(市政⇒広告収入事業⇒市報べっぶ広告募集)

問 秘書広報課 ☎ 2 1 - 1 1 2 3



道路に張り出した樹木の伐採(お願い)

沿道の山林、個人宅の庭木やプランターが道路上にはみ出した状況は、歩行者や車の通行に支障が生じるだけでなく、カーブミラーの視界を阻害したり、街路灯の明かりを遮ったりして交通事故の誘発要因になりかねません。所有者は枝葉の伐採や物の撤去など適正な管理をするようお願いいたします。

■ 植木はきれいに剪定しましょう

■ 側溝に鉢花などを置かないよう

にしましょう



道路にはみ出した物や路上に置かれた物が原因で何らかの事故が発生した場合、物件の所有者や物を置いた人が責任を問われることがあります。

問 都市整備課 ☎ 2 1 - 2 5 6 0

マイナンバーカード未取得の人へ

申請に必要な「QRコード付き交付申請書」が順次発送されます

7月中旬から8月にかけて、マイナンバーカードをお持ちでない人に、マイナンバーカードの申請に必要な「QRコード付き交付申請書」が再送付されます(詳しくは、市報7月号を参照)。

マイナンバーカード申請、マイナポイント申込、健康保険証利用登録、公金受取口座登録のサポート

市役所1階に申請サポート窓口を常設しています。

平日 9時～17時

時間外窓口 【夜間】 8月9日(火)、22日(月)、25日(木) 19時まで

【休日】 8月14日(日) 9時～12時

【出張窓口】 9時～16時 他にも、商業施設などでの

8月3日(水) 南部出張所

実施を予定しています。

8月10日(水) 北部コミュニティーセンターあすなろ館

8月24日(水) 朝日大平山地区公民館(朝日出張所)

8月15日(月)～17日(水) 亀川郵便局、平田郵便局、朝日郵便局



最新情報

ポイントの申込みが始まっています。

手続きに必要な持ち物

《マイナンバーカードの申請》 写真撮影無料！

- QRコード付き交付申請書または通知カード
- 本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)

《マイナポイントの申込み》

- マイナンバーカード
- カード取得時に設定した4桁のパスワード
- キャッシュレス決済で使用するカードや、アプリが入ったスマートフォン

《マイナンバーカードの健康保険証利用登録》

- マイナンバーカード
- カード取得時に設定した4桁のパスワード

《公金受取口座の登録》

- マイナンバーカード
- カード取得時に設定した4桁のパスワード
- ご本人名義の通帳など、口座情報がわかるもの(金融機関名、支店名、口座種類、口座番号が必要です)

問 申請サポートに関すること 情報政策課 申請サポート窓口 ☎ 7 5 - 8 5 2 1 (平日9時～17時)

マイナンバー制度全般に関すること マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0 1 2 0 - 9 5 - 0 1 7 8 (平日9時30分～20時、土日祝9時30分～17時30分)

8月は「差別をなくす運動月間」です 問 共生社会実現・部落差別解消推進課 ☎21-1291

市では、8月の「差別をなくす運動月間」中、様々な行事を催しています。ぜひ積極的にご参加ください。

差別をなくす市民の集い (手話通訳あり) ※一般参加者の定員は50人です。(応募多数の場合抽選)

【日時】 8月25日(木) 13時30分～15時30分

【場所】 別府市公会堂大ホール

【演題】 人の世に熱と光を一水平社創立の思想に学ぶー

【講師】 水平社博物館 (奈良県) 館長 駒井忠之さん

※参加希望の人は、往復はがきに郵便番号・住所・名前・連絡先を記入のうえ、下記へお送りください。はがき1枚につき1人の応募とさせていただきます。当選者の発表は参加券の発送をもってかえさせていただきます。

【宛先】 〒874-8511 別府市共生社会実現・部落差別解消推進課 【締切】 8月10日(水) 必着

じんけんフィルムフェスタ

アニメ「ねずみくんのきもち」「くうとしの」(上映時間:各12分)を上映します。

【日時・場所】 8月2日(火) 南部児童館、3日(水) 西部児童館、5日(金) 北部児童館 各日14時～15時

ブックポスト設置 問 市立図書館 ☎23-2453

7月1日から市役所北側通用口付近にブックポスト(図書の返却ポスト)を設置しました。

【回収日】 火曜日・金曜日の週2回

- ・金・土・日・月曜日に本を投函した場合→貸出は水曜日以降からできます。
- ・火・水・木曜日に本を投函した場合→貸出は土曜日以降からできます。

【注意事項】 一度ブックポストに投函したものは決められた曜日まで取り出しはできません。

付録付きの本や、紙芝居はブックポストに返却しないでください。

別府市立図書館の本以外は投函しないでください。※その他ご不明な点は図書館へお尋ねください。



ひとり親家庭の皆さんへ

申問 子育て支援課母子父子自立支援担当 ☎21-1701

市ではひとり親家庭の父または母の就労支援のために、次の給付金を支給しています。給付を希望する人は必ず事前(受講申込前・修業前)に相談してください。

自立支援教育訓練給付金

就職やキャリアアップのために、指定された教育訓練講座を受講した場合に支給。詳しくはお問い合わせを。

※受講開始の1か月前までに申請してください。

高等職業訓練促進給付金

就職に有利な資格や技能習得のため、1年以上養成機関で修業する場合に高等職業訓練促進給付金を支給し、修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給。

支給月額 ※4年を限度とする。

内 訳	市民税非課税世帯	市民税課税世帯
高等職業訓練促進給付金	100,000円	70,500円
高等職業訓練修了支援給付金	50,000円	25,000円

対象 次の全てに該当する人

- ・市内に住所があり、現に居住している
- ・児童扶養手当を受給、または同等の所得水準にある
- ・養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる
- ・仕事または育児と修業の両立が困難である

対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製薬衛生師、調理師

申請時期 修業開始後で申請月から支給対象

※養成機関での修業開始前に事前相談が必要。

※最終年の支給月額は増額となります。令和4年度に限り6か月以上の訓練を必要とする民間資格なども対象になる場合があります。

修学資金【随時受付】

児童を修学させるための授業料や書籍代、交通費などに必要な経費の貸付。

就学支度資金【要事前相談】

児童を就学させるための入学金、被服などの購入に必要な経費の貸付。入学の前日までに上記へ申請が必要です。

対象 母子・父子家庭の児童、寡婦が扶養する子、父母のない児童

申請 合格・入学が決定後上記へ申請

※日本学生支援機構・大分県からの奨学金の貸与がある人、またはその他の公的資金の貸付を受けている人は原則として貸付の対象になりません。

【単位:円】

区 分	就学支度資金	修学資金(月額)				
		1年	2年	3年	4年	5年
小学校	64,300					
中学校	81,000					
高等学校、 専修学校 (高等課程)	国公立 自宅	150,000	27,000			
	国公立 自宅外	160,000	34,500			
	私立 自宅	410,000	45,000			
	私立 自宅外	420,000	52,500			
高等専門 学校	国公立 自宅	410,000	31,500	67,500		
	国公立 自宅外	420,000	33,750	76,500		
	私立 自宅	580,000	48,000	98,500		
	私立 自宅外	590,000	52,500	115,000		
短期大学	国公立 自宅	410,000	67,500			
	国公立 自宅外	420,000	96,500			
	私立 自宅	580,000	93,500			
	私立 自宅外	590,000	131,000			
専修学校 (専門課程)	国公立 自宅	410,000	67,500			
	国公立 自宅外	420,000	78,000			
	私立 自宅	580,000	89,000			
	私立 自宅外	590,000	126,500			
大学	国公立 自宅	410,000	71,000			
	国公立 自宅外	420,000	108,500			
	私立 自宅	580,000	108,500			
	私立 自宅外	590,000	146,000			

※その他大学院や専修学校(一般課程)についてはお問い合わせください。